



戦争体験記を出版

終戦記念日を前に「戦争体験記」が出版され、8月15日、大塚公民館ホールで出版記念集会が開かれました。

これは昨年の母親大会でお母さんたちから「悲惨な戦争を二度と繰り返さないよう戦争体験記を残そう」という声があり、従軍（大陸、南方、内地）被爆（空襲、原爆）学徒動員、徴用（内地、外地）内地生活（衣食住、日常生活、学校生活）などの体験を広く募集していたものです。編集は戦争体験記録集編集委員の手によっておこなわれ、頁数140ページ。体験記は、市役所社会教育課にあります。

台風時の感電や

漏電の防止について

ことしも台風シーズンになりました。台風被災時には他物の飛来、地盤のゆるみ、強風などのため電線が切れたり、電柱が傾斜したりして不測の事態が起り易い状態にあります。

次のことに注意して事故をおこらないようにしたいものです。

▼道路を通行するときなどは、たれ下っている電線に注意して下さい。もしこのような現場を発見したら絶対に触れないで、すぐ四圍電力に連絡しましょう。

▼屋根やアンテナなどの被害カ所を修理するために高い所の上で作業をするときは、周囲の電線に注意してください。近くに電線が

あるときは四圍電力に連絡し、安全措置をしてもらってから作業をすることが大切です。

また長いものを取扱うときは、大丈夫と思っても振りまわしたときなどに先端が接触する場合がありますので、十分注意してください。

犯罪防止に

ご協力を

毎年、夏は入浴が多く、列車や連絡船などが混みあううえ、薄着や、暑さで気持がゆるみがちになるのに乗じて、スリや置引、いやがらせなどの犯罪が多くなります。昨年度中にこの種の犯罪は、四圍の国鉄で二五五件発生し、一年に比べて九件増加しています。その中でスリの被害は一〇一件もあり、全体の三九百を占めています。

困っています鳩の害

「まっこと撃つわけにもいかんきのお。鳩は鎖につかないで飼いましょう!」

最近、農家でまいた農作物の種が飼い鳩(?)にあらされて困っています。

▼屋内の配線が浸水や雨もりなど

▼ワイシャツやズボンのうしろポケットにサイフを入れないでください。

▼上衣に貴重品を入れて、窓ぎわにかけるのは、盗んでくださいといふようなものです。

▼混雑する場所や両手に荷物を持つているときは、特に注意しましょう。ハンドバックを胸にかかえるのもスリにあわない方法です。

▼向かいあわせの座席では、荷物

は斜め前の網だなへ置くのが安全です。

▼夜間の列車では、女性の極端な服装は犯罪をおこさせるものになりやすいといわれています。

もし、挙動不審な人を見かけたときや、スリ、いやがらせなどの被害にあったときは、ためらわずすぐに、公安職員や車掌、駅の職員などにお知らせ下さい。

国鉄後免駅

月間 道路を守る月間

道路を守る月間が三十一日まで全国一斉に行われています。この運動は、「道路の正しい使い方」「愛護の思想」を理解していただくことによって「道路を広く・美しく・安全に」使用してもらおうというものです。

道路敷地に物を放置したり、立看板や仮設物などの「不法占用」や、電柱、街路灯など道路の附属構造物に、ポスターやビラを貼ったりしないようにしましょう。

▼国道の法面を埋立てて宅地への出入口とするとき

▼国道沿線の田畑を埋立て宅地の出入口とするとき

道路を造成し、国道の法面を埋立てる場合は道路管理者に届け出て承認を受けて下さい。

▼店舗の看板などを道路敷地に、やむをえず突き出してつくりたいとき

定められた基準により、占用許可が受けられる場合もあります。

▼道路の附属物をこわしたとき

交通事故などで、ガードレール、街路灯などをこわしたときは出張所に届け出て下さい。

高知市江陽町二二二
建設省土佐国道工事事務所高知第二国道維持出張所
電話八三二六七九四

調査 第四回全国消費実態調査

全国消費実態調査が、九月、十一月の三カ月間、全国でいっせいに進められます。これは、全国から選ばれた約五万世帯の家計の実態を調査して、国民の生活状況がどのようになっているかを明らかにします。調査結果は、国の経済政策や福祉政策

寄附 交通安全協会設立について

交通安全協会は年々激増の一途をたどっており誠に悲しむべき現状です。さらに会員も増加した現在、免許更新のときなどの不便な状態から、交通事故撲滅と

交通安全協会南国支部

牛乳 無料牛乳がもらえます

妊産婦の人は無料牛乳がもらえます。もらえる世帯は、生活保護世帯、市民税の非課税世帯、所得税の非課税世帯です。

申請は、母子手帳をもって公害環境課へおいでください。牛乳申請書に記入、印鑑をおして出してください。妊婦は、申請の翌月から出産の月末まで、産婦は、出産後、満四カ月から九カ月

公害環境課

災害にむけて 普段から対策を

■こんな時危険です

かけ崩れが起る時の気象条件で特に危険なのは、100mmを越す長雨や1時間に20mmを越す強い雨、強い地震や地震後の雨、また、斜面に地割れが起きたり、変なところから水がでてくる、石がバラバラ落ち始めてきたときなどです。

■避難の方法

普段から、災害時にあわてないようどんな方法で、どこへ避難するかを決めておくことが必要です。

市では、各地区ごとに学校や公民館など給食設備のある公共の施設を避難場所としています。

災害にむけて

普段から対策を

ことしもまた、豪雨、台風のシーズンになりました。先日の南国市内を縦断したたつ巻による災害も記憶に新しいことと思います。

宅地不足からくる危険地への家屋の建築や無計画な山地の開発など、災害の危険地はますます多くなっています。豪雨、長雨によって起こる恐ろしいかけ崩れ災害などに対して市でも災害防止対策を進めています。

しかし、何といっても災害から身を守り、被害を最少限にとどめるためには住民ひとりひとりが普段から災害に対処できるように心がけておくことが大切です。

災害時の市の対策

■災害対策本部の設置

市内に災害が発生したとき、あるいは、注意報か警報が出され災害の発生する恐れのあるときに、市長を本部長とする災害対策本部が設置され、災害対策の全般に関する事が行なわれます。

■災害により被害のあった場合

被害のあったときには、すぐ、災害対策本部まで次の事に気がつけて連絡してください。

日時、場所、被害の状況（人的被害・住家被害・その他など）

連絡先は市役所災害対策本部

■救援活動・救済処理

対策本部では、連絡をもとに現地調査を行うとともに、各関係機関に連絡して災害後の処理をすすめます。

■資金の貸付や税の減免

被害にあったときの貸付制度が

いろいろあります。

例えば、農業用施設などを対象に自作農維持資金、農業近代化資金。設備資金、運転資金で小規模事業者への貸付。住宅金融公庫の貸付として建物の建設 250万円まで、補修 110万円まで。低所得者を対象に補修、改修資金50万円まで、災害援護資金20万円までの世帯更正資金。

また、災害弔慰金制度として災害により死亡した者1人当り50万円の弔慰金。災害援護資金の貸付として全壊50万円などの制度があります。

市税なども被害の程度に応じて減免、納税の猶予などがとられます。

資金の借り入れや生活相談など気軽に市役所に相談ください。